



令和2年度

70周年記念事業 開催予定!! 11月7日(土)

「くらしの防災フェスタ」

～楽しく知ろう 学ぼう 備えよう～

at 神戸ハーバーランド スペースシアター



兵庫県土地家屋調査士会
暫定公認キャラクター
「しらべマスオ」

開催に向けて
全力で準備中!

兵庫県土地家屋調査士会

目 次

特 集

令和2年第79回定時総会会長挨拶	1
神戸地方法務局局长祝辞	2
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞	4
兵庫県司法書士会会長祝辞	6
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長祝辞	7
令和2年第79回定時総会	8
Zoomウェビナーによる研修会参加案内	10

報 告

令和2年（第77回）日本土地家屋調査士会連合会定時総会	12
-----------------------------	----

トピックス

つれづれなるままに「自転車トレッキングのすゝめ」	13
私の事件簿シリーズ「何人おんねん？」	14
部会・委員会報告	16
青調会だより	20

会員の動向

会員の動向	21
新入会員アンケート	23
編集後記	24
第23回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!	28

令和2年 第79回定時総会 会長挨拶



兵庫県土地家屋調査士会
会長 橋 詰 繁 美

皆様、こんにちは、本日、第79回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、世界的なパンデミックの最中での定時総会の開催にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして本年4月7日に兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令され、4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。また、5月4日には依然として厳しい状況が続いていることから5月31日まで緊急事態は延長されましたが、昨日兵庫県、大阪府、京都府の近畿2府1県で緊急事態宣言が解除されるに至りました。緊急事態宣言から1か月半が経過し、社会経済活動と感染防止策の両立を目指す新たな生活が始まりましたが、引続き兵庫県知事からの休業要請や不要不急の外出自粛要請は継続しております。このような中、本日の総会は、日本を含む多くの国と地域で、新型コロナウイルス感染から、人々の生命に重大な危険が生じている現状において、更なる感染拡大を防止し、適切な行動を取る必要があると考え、政府及び地方自治体の要請に従い、感染拡大防止に伴う三つの密を避けるための対策として、「会場に集合する人数を少人数とすることが望ましい。」との連合会の見解を受け、事前登録をして頂いた会員を限定とし、ほかの会員の皆様には積極的な委任状出席による議決権行使にご協力をいただきました。

本日は、会場にお越しでない会員様向けに、総会の映像を本会ウェブサイト内において生配信をさせていただいております。初めての経験であり、聞こえにくい点があるかもしれませんが、会員の皆様には、ご協力をお願いいたします。また、会場にお越しの皆様には、外出自粛要請の中、ご出席いただきまして、

誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスは、全国で緊急事態が解除されても、身の周りにウイルスは確実に存在し、国民生活に大きな影響を及ぼすと共に、日本経済への影響も甚大で先行き不透明な現状となっております。

このような状況の中、昨年度は、南海トラフ地震への備えとして、約200名の会員が被災したと仮定して、1年間会費を免除するための、大規模災害対策会費減免引当金のご承認をいただき、創設をさせていただきました。今般のコロナウイルスの感染拡大により日本経済は、先行きが不透明であり、会員の生活に業務に今後影響が生じることが予測されます。兵庫県土地家屋調査士会としては、会費減免引当金の援用として、令和2年度の後期会費の一部を減免させて頂く方向で検討してまいりたいと考えております。

さて、令和元年度の事業につきましては、後程、ご報告申し上げますが、各部、委員会、境界問題相談センターひょうごが、各々の持ち場で土地家屋調査士の資質向上、業務の拡大、社会的認知度向上に向けた活動を行ってまいりました。ただ、後期に入り、今年の1月から発生した新型コロナウイルス感染により、事業がストップし予算が残っている部会がございます。今般の事情を察していただき、総会における慎重審議をよろしくお願い致します。

なお、本日の総会は、土地家屋調査士法の一部改正に伴う会則一部改正と阪神・尼崎支部合併に伴う役員等選任規則の一部改正等を予定しておりますのでご審議も併せてよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この難局を乗り越え、平和な日常生活が一日でも早く取り戻せることを祈念いたしまして、冒頭のご挨拶といたします。

令和2年 第79回 定時総会(祝辞)

祝 辞



神戸地方法務局
局長 石 打 正 己

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会定時総会が開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、不動産の表示に関する登記事務手続のほか、筆界特定制度や法務局備付地図整備作業といった法務局が所掌する各種事務の適正・円滑な遂行のために、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は土地家屋調査士制度が創設されて70周年となります。この間、その使命である不動産に係る国民の権利の明確化に大きく貢献いただきました。これもひとえに会員の皆様の熱意と御尽力の賜物であり、深く敬意を表します。

また、表彰を受けられました会員の皆様は、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されとともに、登記事務の適正な処理及び法務行政の運営に寄与されました。その御功績は誠に顕著であり、改めて敬意を表しますとともに、今後の御健勝と益々の御活躍を祈念いたします。

世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、本年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられ、兵庫県下において外出自粛の要請がされました。当局においても、感染拡大防止のため、職員数を抑制しながら事務を処理しております。そのため、事務処理に時間を要しておりますことをお詫び申し上げますとともに、会員の皆

様の御理解と御協力に感謝申し上げます。

本日はせっかくの機会ですので、民事行政を取り巻く情勢について、4点ほど申し述べさせていただきます。

1点目は、政府における喫緊の課題とされている、「所有者不明土地問題」についてです。

昨年5月17日には、不動産登記の表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない土地の解消を図るため、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立し、昨年11月22日の法律の一部施行をもって解消作業を始めているところですが、土地家屋調査士の皆様には、所有者等探索委員としてこの作業において大きな役割を果たしていただく必要がありますので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

2点目は、登記所備付地図の整備についてです。

本年度は、従来型地図作成作業を三木市において実施しているほか、大都市型地図作成作業を神戸市東灘区魚崎地区において実施しています。

経済の活性化やインフラ整備といった観点のみならず、自然災害への備えという観点からも重要な事業ですので、引き続き会員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

3点目は、筆界特定制度についてです。

令和元（平成31）年における当局の申請件数は、105件、195筆界に上り、全国でも有数の取扱件数とな

っております。

このような件数を円滑に処理することができておりますのも、会員の皆様が筆界調査委員として、あるいは、申請代理人として御尽力いただいている結果であります。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

4点目は、登記オンライン申請の利用促進についてです。

昨年11月11日から、土地家屋調査士が代理人として、オンラインにより表示に関する登記の申請をするときは、原則として、添付情報の基となった書面の提示を求めない取扱いとされました。これにより、オンラインによる登記申請の利便性は大きく向上したといえます。

会員の皆様におかれましては、オンライン申請の利用促進に向けて、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

以上4点ほど申し述べさせていただきましたが、民事行政を取り巻く情勢は、時代の変化とともに多様化

してきており、種々の課題が山積しております。これら諸課題に取り組むには、表示に関する登記や筆界の専門家である土地家屋調査士の皆様の専門的な知見の活用が不可欠であり、皆様の御支援と御協力なくして達成できるものではありません。

昨年6月6日に成立しました「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」においては、土地家屋調査士の皆様の御活躍の場が大きく広がっている近時の状況を踏まえ、土地家屋調査士の専門家としての使命を明らかにする規定が設けられました。

皆様におかれましては、改正法の趣旨にのっとり、今後とも、その専門性を遺憾なく発揮されとともに、適正な土地家屋調査士業務を遂行され、土地家屋調査士制度の更なる発展及び我が国の社会の発展にますます寄与されることを御期待申し上げます。

結びに当たり、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和2年 第79回 定時総会(祝辞)

祝 辞



日本土地家屋調査士会連合会
会 長 國 吉 正 和

定時総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃から会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

例年であれば、定時総会には、会長である私または代理の役員がお伺いしご挨拶申し上げさせて頂いておりました。このたびは、私が会長に就任して初めての機会であり、是非とも出席させて頂きたく思っておりましたが、新型コロナウイルスによる感染症対策という今までに経験したことがない状況の中、お伺いすることができず、書面に代えさせて頂くことご理解、ご容赦頂きたいと思っております。

早いもので、現在の執行部となって一年が経過しようとしています。令和元年度の連合会の事業方針大綱に基づき策定された事業計画を遂行し、おおむね初期の目標を達成できたものと考えております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

今日、世界で蔓延する新型コロナウイルスの影響から、各単位会の会務運営、会員の皆様の業務環境については、非常に厳しく、制度が始まって以来初めてとなる試練となっていると感じています。本日の総会開催へたどり着くまでの、各会の皆様のご苦労は計り知れないものと推察しております。

6月に予定しています連合会総会においても、その開催方法等については、この非常事態に対応するため、3月より法務省民事局と協議を重ね、開催にこぎつけるべく努力を重ねておりますが、全国の会員の皆様方のご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

さて、令和元年6月12日に司法書士法及び土地家屋

調査士法の一部を改正する法律が公布され、本年中に施行されることとなっております。土地家屋調査士法第1条は目的規定から使命規定に改正され、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」となり、同時に土地家屋調査士法第42条では「調査士がこの法律又はこの法律に基づく命令に違反したときは、法務大臣は、当該調査士に対し、次に掲げる処分をすることができる。」とされ懲戒権者が変更されました。これらは、土地家屋調査士の資格者としての位置づけとその責任がより明確にされたものであると思っております。

また、これに伴い、連合会においては、土地家屋調査士の実務能力の向上のため実施される各種の研修制度について、一層の充実に向け鋭意取り組んでいるところであります。研修制度の充実を図り、業務受託環境や事務所の大小に左右されない情報量や倫理観の格差の少ない業界を目指し、土地家屋調査士一人一人が研修会に積極的に参加し資質の向上に努めることこそ、土地家屋調査士としての使命を果たすことにつながると考えます。

6月に開催予定の日本土地家屋調査士会連合会定時総会においては、土地家屋調査士法の一部改正等に伴う日本土地家屋調査士会連合会会則の改正のほか、役員選任規則の改正、土地家屋調査士職務規程の新設など大変重要な案件が議案となっております。これまで改正案について全国会長会議等で意見を伺い検討を重ねてきたところですが、当該定時総会において承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくご審議

のほどお願いいたします。

次に、昨年から所有者不明土地問題に対応するため開催されている法務大臣の諮問機関である法制審議会民法・不動産登記法部会に委員として出席し、議論に参画しているところでありますが、引き続き境界の専門家である土地家屋調査士としての的確に提言や意見を述べ、民法・不動産登記法の改正に貢献できるよう適切な対応をとってまいりたいと思います。また、本年4月1日に土地基本法等の一部を改正する法律が施行されましたが、土地家屋調査士の業務に深く関係する部分について、積極的な対応をとることとしております。

本年は、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。今日までの歩みを振り返るとともに、土地家屋調査士として国民が安心して暮らせる社会の実現など、何ができるのかを、改めて考える良い機会にしたいと考えております。全国の土地家屋調査士会と日本土地家屋調査士会連合会との緊密な連携の下、相互の理解と協力が不可欠となりますので、よろしくお願いいたしま

す。

社会的諸問題解決の一翼を担う土地家屋調査士制度は常に依頼者に最大限に何ができるかを意識し、その期待や要請に応えていかなければなりません。連合会は土地家屋調査士政治連盟との協調体制を強く持って、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって、迅速に邁進する覚悟しております。そして、今日の非常事態を克服し、この経験を将来の土地家屋調査士の糧として生かすことができるよう、努力していきたいと思っています。今後とも土地家屋調査士会及び会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご列席の皆様のご健勝と土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念するとともに、新型コロナウイルスの終息と、この試練を乗り越え一日でも早く日常の活動に戻れること、そして、令和3年度の総会においては、皆様と顔を合わせて制度の発展を語り合えることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

令和2年 第79回 定時総会(祝辞)

祝 辞



兵庫県司法書士会
会 長 鈴 木 浩 巳

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会の定時総会が開催されるにあたり、兵庫県司法書士会を代表してご祝辞を申し上げます。

まずは、兵庫県土地家屋調査士会の定時総会が開催されますことをお慶び申し上げます。また、日頃より、兵庫県土地家屋調査士会の皆さまには、当会の活動および当会の会員の業務にご協力いただき、そしてご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この場を借りまして、兵庫県司法書士会を取り巻く環境等について、少しお話させていただきます。昨年6月には、「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が成立し、本年8月1日に施行される予定となっています。

この改正により、私たちの法律の第1条に「使命規定」が創設されました。これは、私たちが社会に果たすべき職責を明文化したもので、それぞれの法律の全条文の解釈の指針となります。この使命規定が、法律に明文化されたことは、専門家として果たすべき責任が極めて重たいものとなったことを意味するものと感じています。

今後とも貴会及び法務局との協力のもと、IT化社会の中における不動産登記制度が国民からより一層信頼される制度となるように活動したいと考えます。

今、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「緊急事態宣言」が発令されており、残念ながら、兵庫県がその対象地域（特定警戒地域）に含まれています。経済活動も含め、かつて経験したことのない世界規模の非常事態に直面しております。これが、日本の経済、今後の我々の事業に与える影響は、計り知れないものと危惧しております。

この新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、当会の活動も一部停止しております。会員、事務局職員の健康を守るため、集合形式での研修会や面談の相談会、親睦事業、その他「三つの密」を伴う事業を中断し、WEB会議の活用、WEB研修、無料電話相談、事務局のテレワーク等に順次切り替えているところです。

貴会におかれましても同様かと存じます。

この非常事態から学ぶこと、むしろ、私たちが学ばなければならないことも多いと考えています。報道等によると、今後、新型コロナウイルスと人類が共存する世界も想定されています。

この非常事態が、私たちの働き方や業務の在り方に与えた影響は大きいのではないのでしょうか。突然の外出自粛要請で、企業は強制的に在宅勤務を迫られました。多くの企業では出張自粛やテレワークが前提となり、そこから、在宅勤務やWEB会議の難しさ、その他の課題も浮き彫りになりました。また、人々は対面での面談をできるだけ避けるようになり、今後、ハンコ主義、各種書面のやり取り、面談主義という概念も加速して変化していくと思われます。これを機会に、今後の不動産登記等の業務の在り方などを共に考えていきたいと思いますので、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束すること、兵庫県土地家屋調査士会の定時総会がつつがなく終了すること、ご参集の皆様のご健勝を心から祈念いたします。

本日は、誠にありがとうございます。

令和2年 第79回 定時総会(祝辞)

祝 辞



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 高瀬 義廣

兵庫県土地家屋調査士会総会を開催されるにあたり、一言メッセージを申し上げます。

令和2年1月に発生した新型肺炎の感染拡大は、流行のピークが見えず、国民生活に大きな影響を及ぼし、4月7日には兵庫県を対象地域とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられて以降、5月21日ようやく大阪府、京都府と共に兵庫県も同宣言が解除されるに至りました。ただし、世界的には未だ未曾有のパンデミックが進んでおり、また、全国的にも完全な収束には至っておらず、いち早いコロナウイルス感染症の収束を願ってやみません。

このような中、定時総会の開催にあたって刻々と変化する状況に対応された役員の皆様におかれましては、一方ならぬご苦労があったのではないかとお察しいたします。政治連盟においても当初予定しておりました定時大会の開催を見合わせたところであり、今後収束を待って規模を縮小して開催したいと考えておりますので、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

土地家屋調査士を取り巻く情勢としましては、令和元年6月6日に土地家屋調査士法の一部を改正する法律案が成立、本年中に施行される見込みであります。本改正において特筆されるべきは、使命規定として第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と

明文化されたことであります。土地家屋調査士が土地の境界に関する専門家である明確な根拠となり、社会的認知度につながるものと考えております。

さらに、一般競争入札参加資格における入札区分に「登記関連業務」が新設されました。これについても今後の公共調達業務の受託推進につなげていく基盤となると考えており、今後、本会社会事業部と連携した活動を行ってまいります。

このような状況であります、何よりも気がかりな点は新型コロナウイルスに伴う経済への影響であり、会員の事務所運営にも影響が及ぼされることが予想されます。政治連盟として、政治的な側面からバックアップとなるような活動を本年は重点的に行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、兵庫県土地家屋調査士会の益々の発展と会員皆様のご清栄を祈念し、定時総会開催にあたってのメッセージといたします。

令和2年 第79回 定時総会

さる5月22日（金）午後3時から兵庫県土地家屋調査士会地階会議室において令和2年第79回定時総会が開催されました。

本年度の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う措置として、会場の規模を大幅に縮小し会場に入場できる会員の人数を制限する事前登録制による総会として開催、会員の皆様には積極的な委任状提出による議決権行使の協力依頼が行われ、欠席会員のために定時総会の映像をライブ配信しました。

総会は、事前登録された13名の会員出席のもと、三嶋副会長による開会の辞、橋詰会長挨拶が行われました。

引続き、議長に加古川支部北村孝志会員、副議長に阪神支部和田利明会員が選任され、各副会長及び各部長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第1号議案から第5号議案が審議され、全ての議案が賛成多数により承認されました。

当日出席会員 13名、委任状出席会員 512 名

第1号議案 令和元年度収支決算報告書承認の件

第2号議案 令和2年度事業計画（案）審議の件

第3号議案 令和2年度収支予算（案）審議の件

第4号議案 兵庫県土地家屋調査士会会則一部改正案
審議の件

第5号議案 兵庫県土地家屋調査士会役員等選任規則
一部改正案審議の件

最後に関和副会長の閉会の辞により、滞りなく総会は終了しました。

本年度定時総会は、残念ながら、式典、懇親会の開催が中止され、各種表彰授与等を行うことが叶いませんでした。各種表彰受賞者をご紹介しますのでご確認ください。

また、本総会に賜りました祝辞等は本会HPに掲載しておりますと共に、本会会報7月号においてご紹介する予定としております。

◆表彰

神戸地方法務局局长表彰

門脇 直彦（明石）

甲山 正則（東播）

関 進一郎（阪神）

林 加奈子（阪神）

丸山 哲一（東播）

安居 正彦（神戸）



日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

青木 道人（加古川） 阪田 博和（姫路）
佐脇 啓修（神戸） 山形 健郎（淡路）
山端 一寿（明石） 山本 弘（淡路）

水口 一郎（西播）

本岡 明仁（加古川）

矢野 将秀（阪神）

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

（日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第6条）

八尾 良美（事務局）

日本土地家屋調査士会連合会会長感謝状受賞

（日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第7条1項第1号）

江本 敏彦（神戸） 藤井 十章（阪神）

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

安西 輝貢（神戸） 岩佐 陽介（東播）
小池 一公（姫路） 志積 功嗣（神戸）
高岡 良夫（但馬） 竹田 亨（神戸）
永尾 勝己（姫路） 福本 敬視（淡路）
細山 慶太（伊丹） 松村 宗人（明石）



暑中お見舞い申し上げます

令和2年 盛夏



事務局	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	網紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長	会
一	岸本八太郎	山崎	足立	寺内	西口	門脇	北村	岡崎	島本	和田	春名	一	一	一	山本	関和	三嶋	安居	橋詰
同		茂樹	雅幸	正成	徹	直彦	孝志	直代	一幸	利明	英信	同	同	同	光利	裕孝	正之	繁彦	美

Zoomウェビナーによる研修会参加案内

令和2年度研修会は、本年度発生した新型コロナウイルス感染症対策及び政府方針の新しい生活様式に対応した完全オンライン研修にて実施いたします。

オンライン研修の受講にあたっては、新しい研修システム「Zoomウェビナー」を利用いただくこととなり、まずは同システムを利用するための環境設定（「Zoom」クライアントソフトのインストール等）を行っていただく必要があります。

また、同システムを利用して研修受講するためには受講を希望される研修会の都度、事前登録を行っていただく必要があります。

つきましては、同システムを利用するための環境設定、研修会受講にあたっての事前登録方法の概要を下記のとおりお知らせいたしますので、研修会受講にあたって、ご活用いただきますようお願いいたします。

ステップ1 機材・環境の準備

Zoomウェビナーは在宅研修（研修会場は指定する場合のみ設定）で研修を受けることのできるシステムです。

ハードウェアはPC、Mac、iPhone、Android、タブレット等に音声出力可能な装置（スピーカー、ヘッドフォン）となっています。

インターネット接続環境と、メールの送受信を必須とします。



ステップ2 Zoomクライアントのインストール

公式サイト <https://zoom.us/> のダウンロードページよりお使いの環境に合わせたクライアントソフトのダウンロード、インストールを行います。

ステップ3 あると便利なもの

Zoomウェビナーは**Zoomミーティングとは異なり、マイクやカメラは必要ありません。**

ただし、音声による質問が研修会（講師）によっては可能となっていますので、その場合にはマイクをご準備ください。

以上が事前準備です。

研修に参加するには、さらに事前登録が必要です。

受講する研修会ごとに事前登録が必要です

兵庫会や他の多くの団体では研修を事前登録制にしているものがあります。

これは、事前登録者に対するリマインダー（予定前日に案内メールを送ります）、当日のCPDポイント計算、欠席の場合のオンデマンド研修案内を行うためのものです。

こちらは**各研修ごとに事前登録URL**が異なりますので、本会ウェブサイト、Hyogoプラス等の案内で確認を行い、ご自身の手でお願いいたします。

なお、一度ステップ3までが済んでいる場合は、以降はステップ4と5の繰り返しとなります。

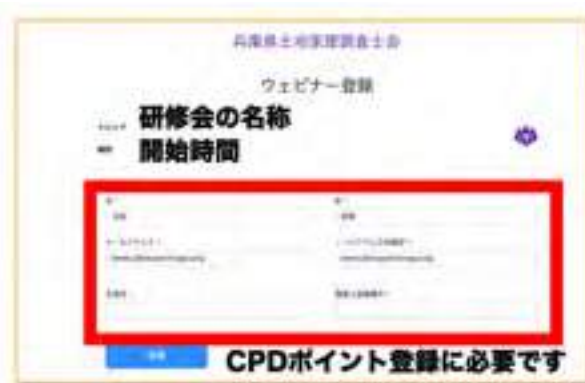
ステップ4 事前登録URLから手続きを

研修会が近づくと会報Hyogoプラス、本会WEBサイト研修会情報に事前登録案内が掲載されます。

本会WEBサイト研修会情報は事前登録URLへのリンクが貼ってありますのでこちらのほうが便利です。

登録項目は氏名・メールアドレス・所属支部（他会の方は所属会）・調査士登録番号となっております。

登録は自動的に処理され、しばらくすると上記メールアドレスに**事前登録完了メールが届きます**。



ステップ5 参加URLから研修会に参加

研修会当日はステップ4で届いたメールに記載された参加URLをクリックすると自動的にZoomクライアントが起動し研修会に参加します。

早めに入室された方は開始時間までしばらくお待ちください。

なお、外出先などで参加URLの記載されたメールが見られない場合、Zoomクライアントをインストールしたスマホ・タブレットなどからIDとパスワードを入力すれば参加可能です。

その場合はCPDポイントの付与処理が自動では行われませんので、お手数ですが研修会終了後に事務局まで参加した際の氏名・メールアドレスをご連絡ください。



令和 2 年

第77回日本土地家屋調査士会連合会定時総会

令和 2 年 6 月 16 日（火）午前 10 時から土地家屋調査士会館 3 階会議室にて令和 2 年（第 77 回）日本土地家屋調査士会連合会定時総会が開催されました。

本年度の定時総会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う措置として、東京近郊の 7 会の会長のみ出席により、大幅に規模を縮小して開催され、第 1 号議案から第 6 号議案までの各議案について審議可決されました。

議 事：

第 1 号議案（イ）令和元年度一般会計収入支出決算報告承認の件

（ロ）令和元年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第 2 号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則一部改正（案）審議の件

第 3 号議案 日本土地家屋調査士会連合会役員選任規則の一部改正（案）審議の件

第 4 号議案 土地家屋調査士職務規定の制定審議の件

第 5 号議案 令和 2 年度事業計画（案）審議の件

第 6 号議案（イ）令和 2 年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

（ロ）令和 2 年度特別会計収入支出予算

（案）審議の件

令和 2 年度法務大臣表彰受賞者について

本年度法務大臣表彰を阪神支部橋詰繁美会員が受章されました。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により連合会定時総会において式典が中止されたため、本年 6 月 16 日に神戸地方法務局長より授与されました。



激安！インシエト用普通紙



64 g 594 × 50m (2 本入)

64 g 841 × 50m (2 本入)

激安！境界プレート



60角 4mm厚

40角 4mm厚



TOPCON
Geodetic Total Station GT Series



他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23
有限会社 システム 測 器
TEL078-592-8585 FAX078-592-8584
E-mail:system_s@theia.ocn.ne.jp



「自転車トレッキングのすゝめ」

私の数少ない趣味の一つにアウトドアがあります。アウトドアで行うのは業務の測量調査ばかりでなく、ウィンタースポーツ、マリンスポーツなど季節のものがあります。

その中で自転車は通年でできる趣味と言えます。

確かに寒い日や暑い日は少々ツライものがありますが、それなりの対策をすれば一年中遊べます。

スポーツ自転車といえば近年ロードバイクがブームでした。

サイクルイベントなどでは色とりどりの高級ロードバイクが持ち寄られ、その価格は数十万円、中には100万円をオーバーするものも珍しくありません。

が、それも一段落。

需要が一通り一巡すると、「高いロードバイクを買ってもそれで速くなるわけでも、楽になるわけでもない」ということがだんだんバレてきます。

そのせいもあり、最近は機能をオフロード系に振ったグラベルロードや純粋オフロード車であるマウンテンバイクの人気の高まってきています。

ひたすら速くカッ飛ぶだけが目的のロードバイクから、自然や路面の起伏を楽しむオフロードバイク。以前は主に冬の楽しみでしたが、最近は夏場も良いと思うようになりました。

というのも、木陰があり、路面からの照り返しが少ないオフロードは、夏場炎天下の舗装路よりもずっと快適だからです。

また、マウンテンバイクはキッズ用が豊富にリリースされているので、小さな子どもと一緒にのんびり楽しむのも簡単です。

また、スピード命で危険がいっぱいの舗装路より、凸凹でもスピードが出せないオフロードの方が意味安全で、大人も童心に返って遊べるのではないのでしょうか。



ところでマウンテンバイクのブームは米国に端を発し日本でも30年くらいに一度ありました。

その後廃れてしまったのは「走れるオフロードが少ない」といった事情でした。

確かにオフロードはハイカーやトレイルランナーとのシェアが難しいといえます。

舗装路でも自動車・歩行者・自転車でせめぎ合っていると同様です。

そこで最近お勧めなのが、サマーゲレンデを利用したマウンテンバイクでのオフロード走行。

スキー場の夏場営業として行っているところが最近増えていて、ゲレンデでは人を自転車ごとリフトで山頂まで運び上げます。

そしてダウンヒルで斜面を駆け下りたり、林道コースでトレイルライドを楽しんだりするのです。

自転車やヘルメット・プロテクターなどのレンタルも行っており、Eバイクと呼ばれる近年流行の電動アシスト・マウンテンバイクのレンタルを行っているところもあるので、脚力に自信がない方でも十分楽しむことができると思います。

今年は新型コロナウイルスのおかげですっかりステイホームが合言葉となってしまう、子どものみならず、大人の体力減衰も問題になってきていると思います。

幸い、こうした施設はオープンエアで、比較的密になることも少ないので、しばらく続くと思われるアフターコロナの体力維持、レクリエーションに良いのではないのでしょうか？

新型コロナウイルスの感染拡大防止には三密を避けること、とありますが、家族の絆は三密（夫婦の絆、親子の絆、兄弟姉妹の絆）であるべきで、アフターコロナの社会を家族全員健やかにも乗り切りたいと思います。

(広報部理事 井本 秀典)



私の事件簿 シリーズ

何人おんねん？

v(^_^)v 初めましてと言いたいところですが2回目の投稿になります。阪神支部の大石太郎と申します。前回は、あいさつ代わりに少年時代のあだ名コレクションをご覧いただきましたが今回は続編といたしまして少年時代のあだ名コレクション（マニアック編）の中から自分で厳選した3例をご紹介します。

※ノンフィクションであります。今回もつまらない内容となっておりますのでお急ぎの方は本題までスルーしてください。(>_<)/(はっきり言うて)

①反則ぷう〜太郎…高校時代柔道の授業で試合中に相手から寝技をかけられ身動きが取れず苦しかったので、自分の尻をできるだけ相手の顔に寄せ思いっきりオ●ラをかまして相手が怯んでる隙に抜け出すという反則技をしていたので、よく審判の先生から反則!!ぷう〜太郎と警告を言われていたことから誕生したあだ名。@(>_<)@

②貧血太郎…高校1年の時にクラスの女子に初告白をした後、キッチリお断りの返事をもらったショックもあり仕方がなかったのですが、報告をするために仲間の元に戻った途端に貧血を起こして5分ぐらい意識がなくなった事件があり誕生したあだ名。@(>_<)@

③太郎ちゃん…前回とダブってしまいますが、やっぱりこの呼び名が一番親しまれております。これからも太郎ちゃんをヨロシクお願いします。@(^_^)/やっほ〜

そろそろ本題に参ります→今回は、3年程前にした仕事で水路の官民境界明示作業中の出来事を題材にいたします。

午前中の立会いは無事終了し、その日の午後事務所で別の仕事をしていると突然携帯が鳴ったので出てみると午前中に会った明示担当者でした。

阪神支部

大石 太郎



電話中①：【明示担当者】今日はお疲れさまでした。早速なんですけど今日来られていた水利組合長さまの件なんですけど、出席者の署名を確認しておりましたら呼び方は同一なんですけど名前の一字だけが相違しているんで確認をお願いできますか？

【大石】今日来てくれた水利組合長は依頼人の知っている方だったので呼んで頂いたから間違いないはずやで!!ウチも今日立会い前に本人さんに確認したけどなぁ〜

【明示担当者】届け出がある氏名が（仮）山口一郎さまで署名していただいた方は（仮）山口一朗さまなので別人と思いますが？

【大石】そしたら、ちょっと依頼人の方に確認してからまた連絡しますわ。**ガチャ**※電話の切る音

電話中②：【大石】今日はありがとうございました。早速なんですけど、今日来られていた水利組合長さんの件なんですけど（仮）山口一朗さんじゃなく（仮）山口一郎さんという方で市の方に届け出があるそうなんですけど、ご存知でしょうか？

【依頼人】（仮）山口一朗さんが水利組合長だと思いますけど、（仮）山口一郎さんも存じておりますよ。携帯持ってる方なので大石さんから電話してもらって確認してくれますか？**ガチャ**

電話中③：【大石】ちょっとお尋ねしますが…状況説明省略

【（仮）山口一郎】私も現在水利組合長やらせてもらっているけど、私どもの村は西地域と東地域で2つに分けて受け持ちをしており、私は西地域の組合長で、お宅が立会いを求めている場所は東地域の組合長に依頼してもらわないといけません。

【大石】そしたら東地域の組合長は（仮）山口一朗さんでよろしいのでしょうか？

【（仮）山口一郎】違う、違う、東地域の組合長は（仮）

熊 門太さんやと思うけど？ (仮)熊 門太さんに聞いてみってくれる？ **ガチャ**

電話中④：【大石】 ちょっとお尋ねしますが…状況説明省略

【(仮)熊 門太】 ワシは東地域の西地区の水利組合長であり、お宅が言っている場所は東地区の人に言わんとあかんわ!!!最近役員変更があったんちゃうか!!!確か(仮)山口一朗さんだったはずやで!!!一朗さんに電話して立会いしてもらったらいいわ!!!

【大石】 立会いは来て頂いたんですけど、市に届け出る水利組合長さんと名前（一字）が相違しているのでも市の担当者が人違いでは？と申し出ておまして…省略…確認できましたので失礼します。 **ガチャ**

V_(^_^)_V (あってるやん!!)

電話中⑤：【明示担当者】 大石さんどうでした？

【大石】 一から説明してたら時間かかるから一言だけ言うけど!!!

【明示担当者】 はい、なんでしょう？

【大石】 水利組合長何人おんねん?!でも結果的に立会いに来て頂いた(仮)山口一朗さんで良かったみたいや!!

【明示担当者】 了解いたしました。多分、大石さんの説明で100%合っていると思いますので、一から説明してたら時間がかかる内容を報告書にして仕上がった協定図面と境界標識の遠近写真と共に持ってきて下さい。

【大石】 報告書なんか要らんやん!!明示係が保管している名簿に誤りがあるだけやん!!(>_<)/ (はっきりに言って)

【明示担当者】 よろしく願います。 **ガチャ!!!**

まあ、大石事務所の間違いじゃなくてよかったんですけど、呼び方が同じで名前の一字違いでこんなにヤコシイことなる事を思い知った事件でありました。
(^_^)/

最先端3D測量による業務効率化、生産性向上 神戸清光 測量ソリューション

3Dレーザースキャナー
RTE360
1秒間に最大200万点
2分未満でスキャン完了

世界最小・最軽量
手のひらサイズ
3Dレーザースキャナ
BLK360

TOPCON
トータルステーション
GTL-1000
1台2役だから
測量に計測が速い

SOERNO トータルステーション
iXシリーズ
世界最速・最小・最軽量

DJI
ドローン搭載型
Phantom4 RTK
高精度で正確な位置情報を取得する
測量システム

点群作成ソフトウェア
Agisoft Metashape
点群・3Dモデル・オルソ作成

(株)神戸清光は、ソニア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。

株式会社 神戸清光 システムインストルメント [URL] <http://www.kobeseiko.co.jp>
■ 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル [MAIL] ksi-info@kobeseiko.co.jp

神戸本店 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9 TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357
大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-4-63-9 階 TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751

淡路営業所 〒656-0017 兵庫県淡路市上内路121-1 TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195 東京営業所・京都営業所・和歌山営業所
小野橋営業所 〒675-1316 兵庫県小野市天神町536-468 TEL 06-6391-4750 (受付窓口：大阪支店) 滋賀営業所・奈良営業所・福岡営業所
但馬営業所・修理機材管理センター

すべてはここに↑
KSI Solution サイト

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 令和2年1月1日
至 令和2年6月30日

総 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月7日(火)	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
1月15日(水) ～1月16日(木)	全国会長会議	東京ドームホテル	橋詰会長出席
1月18日(土)	安否確認訓練	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
1月24日(金)	総合役員会	本会会議室	周年事業PTメンバーの選任について他
1月27日(月)	兵庫県宅地建物取引業協会創立 60周年記念式典・祝賀会、令和 2年新年互礼会	ANAクラウンプラザ 神戸	橋詰会長出席
1月31日(金)	近畿各会正副会長会議	THE THOUSAND KYOTO	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
1月31日(金)	近畿各会正副会長・政連会長・ 近公連理事長合同会議	THE THOUSAND KYOTO	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
2月13日(木)	常任理事会	本会会議室	令和2年度事業計画案及び予算案について他
2月14日(金)	倫理研修会(姫路)	姫路商工会議所	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
2月17日(月)	近プロ総務部会	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
2月26日(水)	倫理研修会(伊丹)	アステ市民プラザ	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
3月3日(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
3月3日(火)	倫理研修会(明石)(WEB研修)	アスパ明石	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
3月3日(火)	常任理事会	本会会議室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う令和 元年度第2回業務研修会の開催について他
3月11日(水)	近プロ正副会長会議	大阪会館	橋詰会長出席
3月12日(木)	常任理事会	本会会議室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う会議 等への対応について他
3月17日(火)	登録証交付	本会会議室	1名
3月17日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和元年度事業報告について他
3月26日(木)	理事会	本会会議室	令和元年度事業報告、令和2年度事業計画案及び予算 案について他
4月9日(木)	法務局次長あいさつ	本会会議室	橋詰会長出席
4月9日(木)	常任理事会	本会会議室	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う会議等へ の対応について他
4月11日(土)	東播支部総会	西脇ロイヤルホテル	
4月21日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和2年度定時総会の運営について他
4月24日(金)	西播支部総会	神戸地方法務局龍野 支局	
4月30日(木)	淡路支部総会	サンライズ淡路	
5月8日(金)	神戸支部総会	本会会議室	
5月12日(火)	常任理事会	WEB会議	緊急事態宣言の延長に伴う本会の対応について他
5月15日(金)	近プロ正副会長会議	WEB会議	橋詰会長、安居副会長出席
5月15日(金)	阪神・尼崎支部総会	西宮神社会館	
5月22日(金)	第79回 定時総会	本会会議室	13名出席
6月11日(木)	新入会員面談	本会会議室	2名
6月11日(木)	登録証交付	本会会議室	2名
6月11日(木)	常任理事会	本会会議室	新型コロナウイルス感染症への対応について他
6月11日(木)	連合会第77回定時総会事前説明 会	WEB会議	橋詰会長出席、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生・ 渡邊・田中・樋口・中山・宮嶋各常任理事出席
6月16日(火)	総務部会	本会会議室	今年度の事業について他
6月16日(火)	連合会 第77回 定時総会	WEB会議	橋詰会長出席、安居・三嶋・山本各副会長出席
6月30日(火)	但馬支部総会	和田山ジュピターホール	

部会・委員会報告

自 令和2年1月1日
至 令和2年6月30日

財 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月24日(金)	監事会	本会会議室	常任理事会、理事会の出席について他
3月17日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和元年度事業報告について他
4月14日(火)	監事会	本会会議室	決算監査の打合せ他
4月14日(火)	決算監査	本会会議室	令和元年度決算監査
4月21日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和2年度定時総会の運営について

業 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
2月26日(水)	業務部会	本会会議室	令和2年度事業計画、予算案について他
3月26日(木)	表示登記研究会	神戸地方法務局	関和副会長、田中業務部長、高皆業務部理事出席
6月25日(木)	業務部会	WEB会議	今年度の事業について他

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月16日(木)	国土交通大臣訪問	国土交通大臣室	橋詰会長、三嶋・山本両副会長、樋口広報部長出席
2月5日(水)	広報部会	本会会議室	令和元年度事業について他
3月19日(木)	近プロ広報部会	京都府会館	樋口広報部長出席
3月19日(木)	HP管理室会議	本会会議室	本会HPの改訂について他
4月28日(火)	「登記制度創造プロジェクト」 担当者会同	WEB会議	山本副会長出席
6月10日(水)	神戸新聞事業社との打合せ	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口広報部長出席
6月10日(水)	広報部会	WEB会議	今年度の事業について他
6月19日(金)	令和2年度立命館大学寄付講座 期末レポート課題検討会議	WEB会議	中山研修部長、部屋研修副部長、井本広報部理事出席

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月15日(水)	研修部会	本会会議室	第2回選択研修会について他
1月22日(水)	第2回選択研修会	神戸市産業振興センター	63名受講
1月22日(水)	第2回選択研修会	姫路商工会議所	29名受講
1月22日(水)	第2回選択研修会	朝来市和田山生涯学習センター	21名受講
1月22日(水)	第2回選択研修会	洲本市文化体育館	6名受講
2月4日(火)	研修部小部会	本会会議室	同時配信システムについて他
4月8日(水)	研修部会	WEB会議	今年度の事業について他
4月22日(水)	研修部WEBミーティング	WEB会議	第1回選択研修会について他
5月27日(水)	研修部WEBミーティング	WEB会議	第1回選択研修会について他
6月9日(火)	研修部ウェビナーテスト	本会会議室及び各事務所	模擬テスト
6月24日(水)	研修部会	WEB会議	第1回選択研修会について他
6月29日(月)	研修部WEBミーティング	WEB会議	第1回選択研修会教材編集会議

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 令和2年1月1日
至 令和2年6月30日

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月20日(月)	筆界調査委員任命式	神戸地方方法務局	49名出席 三嶋副会長、宮嶋社会事業部長、今面社会事業副部長、高橋・安井両社会事業部理事、前川・戸越・釜江・上田各社会事業部員出席
1月20日(月)	筆界調査委員による意見交換会	本会会議室	
1月23日(木)	第20回あいち境界シンポジウム	名古屋市公会堂	高橋委員出席
1月29日(水)	まちづくり事務局委員会	弁護士会館	宮嶋社会事業部長出席
1月30日(木)	神戸地方方法務局との打合せ	神戸地方方法務局	公共調達受託推進に向けた活動について他
2月7日(金)	社会事業部会	本会会議室	34名受講
3月3日(火)	筆界調査委員による勉強会	本会会議室	宮嶋社会事業部長、安井理事、釜江社会事業部員出席
3月24日(火)	明石市役所訪問	明石市役所	高橋・宮嶋両委員出席
3月24日(火)	まちづくり事務局委員会	本会会議室	7名受講
3月25日(水)	所有者等探索委員による勉強会	本会会議室	

支 部 長 会			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月24日(金)	支部長会	本会会議室	各支部の情報交換について他
2月17日(月)	近畿各会支部長会議長等交流会	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、春名支部長会議長出席

境界問題相談センターひょうど			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
2月6日(木)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月6日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月22日(土)	センター研修会	神戸市産業振興センター	45名受講
2月28日(金)	近プロADRセンター長会議	和歌山会館	高橋センター長出席
6月18日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
6月18日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

技 術 対 策 委 員 会			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
6月18日(木)	技術対策委員会	本会会議室	継続測量研修会について他

周年事業検討PT			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月30日(木)	周年事業検討PT会議	本会会議室	委員長の選任について他
2月20日(木)	周年事業検討PT会議	本会会議室	土地家屋調査士制度制定70周年記念事業について他
3月10日(火)	周年事業検討PT会議	本会会議室	土地家屋調査士制度制定70周年記念事業について他

自 令和2年1月1日
至 令和2年6月30日

周年事業実行委員会

system instrument

[illegible]

青調会だより

兵庫県青年土地家屋調査士会会長 安西 輝貢

皆さま、こんにちは。青調会の安西です。

まさにコロナショックです。緊急事態宣言が解除され、社会は少しずつ以前の動きを取り戻しつつあるように思いますが、景気はまだまだ落ち着きません。皆さまにおかれましては大変な日々をお過ごしのことと思います。このコロナショックは青調会の活動にも大きな影響が出てしまいました。昨年、来賓として出席させていただいた近畿税理士会芦屋支部の総会は、本年度は来賓席を設けないとの連絡がありました。今年度から出席予定だった大阪青年土地家屋調査士会の来賓出席についても同様に。青年司法書士会の総会は2月でしたのでこれについては来賓出席することはできましたが、今後はさらに他会との交流事業は実現が困難になることが予想されます。

この原稿を書いている時点では私どもの総会は未実施なのですが、昨年立案していた事業などは白紙にせざるをえず、事業計画は見直しを図ります。

まずは各支部のエリアで開催していた定例役員会議ですが、オンライン会議中心に致します。本会や色々な支部でも『zoom』ソフトを使ったオンライン会議が実施されています。青調会もこれに倣うかたちを採ろうと思います。

研修事業ですが、会場設営での研修開催は当面は実現することができないと思います。もちろん、ワクチンが開発されるなどの環境改善が確認できれば別です

が、臨床試験から承認までの期間はまだまだかかるようですので、しばらくは期待できそうにありません。研修についてもオンライン開催を原則に進めて行こうと思います。『zoom』はPC操作画面を映し出すことが可能ですので、CADについての研修を開催し、ソフトの細かい操作方法についてQ&Aのような研修を計画中です。

また、秋に開催予定の「青年土地家屋調査士会 全国大会」ですが、これについてはFacebookで随時最新情報が更新されるようですので、興味がお有りの方は是非閲覧してみてください。開催の有無はもちろんですが、詳細について何か分かり次第私からも発信させていただきます。

最後に青調会からのお知らせです。会員の皆さまには既に案内済みですが、青調会では市販のマスクが入手困難だった期間に阪神支部藤井会員の仲立ちにより一定数のマスクを確保することができ、希望する方に有償配布致しました（当時はマスクを店頭で見るとはほとんどありませんでしたが、現在はどんなお店でも入手は可能のようです）。この秋～冬には第2波、第3波が十分に想定されるところですので、青調会としましては、会員の皆さまに役立つ活動をしていきたいと思っています。決まり次第発信してまいりますので、よろしくお願いします。

登記書類専門

土地家屋調査士 書類印刷販売

〒105-0001 東京都港区新橋1-15-15
105-0001 東京都港区新橋1-15-15

〒105-0001 東京都港区新橋1-15-15
105-0001 東京都港区新橋1-15-15

有限会社 旭印刷

〒105-0001 東京都港区新橋1-15-15
TEL 03-6553-1206
FAX 03-6553-1414
振替口座 大阪00980-7-121133

会 員 の 動 向

令和2年6月30日現在

○入会届

支 部 姫路 入会年月 R2.3.10		かとう だいち 加藤 大知 登 録 番 号 2 5 2 5	事務所 〒670-0934 姫路市朝日町58 T E L 079 (282) 1130 FAX 079 (282) 1512 E-mail horsewannabe3153@gmail.com	測補
支 部 西播 入会年月 R2.5.1		まんだい しんすけ 萬代 新輔 登 録 番 号 2 5 2 6	事務所 〒678-0221 赤穂市尾崎3129-3 T E L 0791 (42) 5786 FAX 0791 (42) 1855 E-mail s-mandai@crest.ocn.ne.jp	司行測補
支 部 神戸 入会年月 R2.6.1		はやし ゆうき 林 勇輝 登 録 番 号 2 5 2 7	事務所 〒653-0872 神戸市長田区大日丘町1丁目5-5 T E L 078 (798) 7634 FAX 078 (798) 7635 E-mail yhoffice.chaos.m4.sopmod.1120@gmail.com	司行測補

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1921	波戸 聡	(FAX) 0799 (36) 4303	淡路	141
2122	瓜生 哲也	(E-mail) 3388@ml01.rd-net.jp	阪神	1、61、63
2415	天野 泰志	(E-mail) y.amano@basil.ocn.ne.jp	神戸	10、13
1500	矢野 喬司	(E-mail) beetle0211@icloud.com	西播	118
2322	藤林 憲	(E-mail) sprg8yf9@ever.ocn.ne.jp	加古川	97
2404	浅田 英範	(E-mail) h-asada.office@ares.eonet.ne.jp	伊丹	53
2173	向井 明範	(E-mail) akak101jp@yahoo.co.jp	神戸	2、31

○支部移動届
(阪神支部→神戸支部)

支 部 神戸 移動年月 R2.1.24		たabei ふみあき 田渕 文昭 登 録 番 号 2 4 0 9 登録年月日平成25年1月10日	事務所 〒654-0026 神戸市須磨区大池町 5丁目14-3-1001 T E L 090 (4271) 8312 FAX E-mail harutoma33259@gmail.com	測補
------------------------------	---	--	---	----

会 員 の 動 向

令和2年6月30日現在

○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2023	福井 実	〒660-0874 尼崎市西本町5丁目25	TEL 変更なし FAX 06(6411)0480	阪神	66
2376	藤田 喜枝	〒662-0075 西宮市南越木岩町 11-6-305号	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	45
2412	丸山 敦司	〒670-0995 姫路市土山東の町2-10 永和ビル1F	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	70、84
2044	荻田 雅仁	〒666-0013 川西市美園町1-3 川西宝泉ビル208	TEL 072(764)6316 FAX 072(764)6324	伊丹	54
2415	天野 泰志	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5丁目3-9 中村ビルディング401号室	TEL 078(367)6535 FAX 078(367)6534	神戸	10、13
2458	齋藤 秋人	〒658-0047 神戸市東灘区御影2丁目 2-5-403	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	10、19
2468	矢野 太作	〒654-0121 神戸市須磨区妙法寺池ノ内 829-1	TEL 変更なし FAX 078(223)6695	神戸	11、32
2256	中山 善弘	〒659-0003 芦屋市奥池町28-6	TEL 0797(26)8224 FAX 0797(26)8225	神戸	25
2307	木田 裕敏	〒651-2114 神戸市西区今寺35-14	TEL 078(974)1985 FAX 078(974)1986	明石	105

○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
2069	工藤 久	R2.1.10	退会 (大阪会へ移動)	神戸	19、156
2320	遠藤 好英	R2.1.20	退会 (愛知会へ移動)	神戸	15、154
2493	猪飼 忠嗣	R2.1.31	廃 業	姫路	72、74、153
2520	吉田 珠美	R2.3.2	退会 (大阪会へ移動)	姫路	85、164
1555	多田 豊	R2.3.31	廃 業	神戸	23、159
1739	世良田 一弘	R2.3.31	廃 業	明石	106、158
1531	塚越 忠男	R2.4.24	廃 業	神戸	24、159
1919	亀井 康裕	R2.5.31	退 会	神戸	18、156

会員の動向

令和2年6月30日現在

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



淡路支部 森本 秀樹 殿(享年69歳)
は、令和2年1月22日にご逝去されました。

(昭和57年5月27日入会)



神戸支部 安藤 道夫 殿(享年66歳)
は、令和2年2月24日にご逝去されました。

(平成11年1月20日入会)

新入会員
アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
④仕事から帰ってのお楽しみは？ ⑤好きな休日の過ごし方は？
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



姫路支部
加藤 大知

- ①兵庫県姫路市
②農工商バランスのとれた住みや
すいまち(姫路市)
③グリル天平の姫路肉汁ハンバー
グ
④晩酌
⑤ドライブ
⑥少し乗馬できます。

⑦この度、兵庫県土地家屋調査士会に入会させて頂きました、加藤大知と申します。土地家屋調査士として未熟な私ではありますが、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



神戸支部
林 勇輝

- ①神戸市垂水区出身です。
②実際に住んでいるところは、かなり山奥なのですが、人気(ひとけ)の無さがクセになります。(神戸市長田区)
③基本的に、昼食は自宅で摂ります。
④ビールです。

⑤朝から酒を飲むのが好きです。
⑥ギターを弾けることです。(歴21年)
⑦不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することができるよう、邁進致します。

Q&A

近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容！

表示登記実務マニュアル

すいせん 日本土地家屋調査士会連合会
編集 表示登記制度実務研究会

代表 西本 孔昭(日本土地家屋調査士会連合会顧問)

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,688頁
本体価格11,000円＋税 送料実費

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

新日本法規オンライン

本書はオンライン書籍も発売しています。
年間利用料 本体価格12,000円＋税

登記官からみた 実務家の疑問を解消する1冊！

「真正な登記名義の回復」・「錯誤」

—誤用されやすい登記原因—

著 青木 登
(元東京法務局 豊島出張所 総務登記官)

A5判・総頁296頁
本体価格3,200円＋税 送料実費
(電子書籍版) 本体価格2,600円＋税



新日本法規出版 大阪支社

〒540-0037 大阪市中央区内野町2丁目1番12号
☎(06) 6947-0695

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail osaka-eigyosn-hoki.co.jp

編集後記

広報部員になってあっという間に1年が過ぎました。感想としては、業務を行いながら両立されている広報部の皆さんが凄いなと思います。

広報部員として、記事の校正作業に携わるようになってから、初めて広報誌の中身を見るようになりました。今までは、事務所に送られてきてそのままお蔵入りしていたのですが…反省です。

本会広報部に配属され1年が過ぎ、2年目にはいりました。樋口部長、山本副部長、山本副会長、井本理事をはじめ、素晴らしい部員の皆様のおかげで何とかここまで来ることが出来ました。新型コロナウイルスの影響もあり大変ですが、あと残りの時間も大切に広報活動を頑張りたいと思います。

広報部の作業の一つに会報の作成・校正があります。私の担当が今月号の編集後記であることは昨年6月の広報部会で決まりました。前もって準備するには十分

そろそろ、インターンシップの時期になりますが、今年はコロナの影響でどうなるのか気になるところです。東京では、新たな感染者が再び増加傾向にあるので、何とか減少に向かってインターンシップ事業を実施できる状況になって欲しいと思っています。

(広報部員 矢野 太作)

すぎる時間があったにもかかわらず結局、何の準備も出来ず、直前になりあわてて何を書こうか考えている次第であります。リレーエッセイも同じで、2回まわってきましたがギリギリまで何を書こうか考えていました。考えたところで文才も文章力もない私にはこの程度のものになってしまいます。でも次の記事もあるので、無い知恵を絞って準備しようと心に決めました。

(広報部員 岩佐 陽介)

表示登記申請 / CAD システム / 請求 入金～決算 処理システム

登記情報を一括請求一様な書類に連携可能!
境界確認等の書類作成から、調査報告書、申請書まで一気に作成。登記申請に至らない事件の管理も、専用の台帳で管理。

調査士報告方式に対応!

オンライン申請や書面申請は、チェックをON/OFFで切替!
案件単位も入力しておくことで連件申請としてデータを関連付けするので、異なる法務局や別の連件データを一緒に送信可能。

書類を作り、現場を管理し、図面も描きます!

ドローンによる空撮画像も活用できます!
ドローンによる撮影ソフトは、別途お見積りです。

土地図面・建物図面の作成方法を動画で配信中!

表示登記申請システム CAD 検索

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD	
表示登記申請システム + CAD システム + 請求入金 処理システム		表示登記申請システム + CAD システム		表示登記申請システム		表示登記申請システム + 請求入金 処理システム	
一括購入 5年リース		一括購入 5年リース		一括購入 5年リース		一括購入 5年リース	
¥411,500 月額¥7,650		¥351,500 月額¥6,535		¥218,000 月額¥4,054		¥278,000 月額¥5,170	

※各プランの費用は全て税別価格です。別途、導入費、研修費、保守費がかかります。

株式会社ビービーシー

www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772

東京都中央区新富町 9-5-1 新富アイランドタワー 6階

東京 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 横浜 広島

おしらせ



補助者証の更新手続について



● ● ● ●
昭和55年12月31日生



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ● ● ● ● ● ●
登録番号 兵庫 第×××号
電話番号 ××××-××-××××
発行日 平成25年1月1日
有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番
左の者は当会会員上記土地家屋調査士の
補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から
5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続をお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。



根抵当権 実務必携Q&A

設定・追加設定・元本確定・変更・処分・譲渡・仮登記・
抹消・相続・合併・会社分割

東京法務局町田出張所登記相談官 坪内秀一 著

2020年5月刊 A5判 780頁 本体7,800円＋税

香川登記研究奨励基金懸賞論文に9度入賞した現役の登記相談官が

根抵当権に関する登記は、この1冊を持っていれば安心

と登記実務家に思ってもらえるよう執筆

「特措法」、「適正化法」に焦点を当て、
用語解説等の基礎知識から登記実務まで、網羅的に解説！



Q&A 所有者不明土地特措法・ 表題部所有者不明土地適正化法 の実務と登記

元・東京法務局城北出張所所長、元・甲府地方方法務局首席登記官 後藤浩平 著

2020年3月刊 A5判 488頁 本体4,800円＋税



所有者の所在の把握が難しい 土地に関する探索・利活用のための ガイドライン 第3版

～所有者不明土地探索・利活用ガイドライン～

所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会

2020年2月刊 B5判 364頁 本体2,300円＋税

令和元年
12月公表の
内容を反映！



区分建物表示登記に関する事例と実務

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による
権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合理約、合意規約

伊藤直樹 監修

遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円＋税

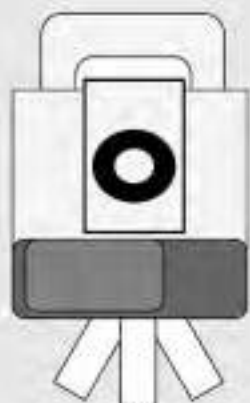
日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo



測量機器総合保険 (動産総合保険)のご案内

保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

この機会に是非 ご検討ください！



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス** TEL.03(5282)5166
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6 階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社** TEL.03(3259)6692
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

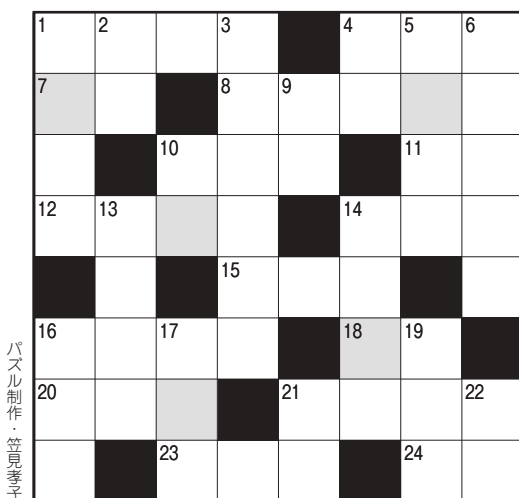
第23回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは **8月31日(月)** です。
正解者の中から、今回は抽選で「広報部が選ぶ美味しいもの」をプレゼントします。
前回は正解者の中から抽選で3名の方に賞品を発送しました!!



「夏の音」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関する言葉にしてください。



パズル制作・笠見孝子

解答欄

--	--	--	--	--	--

タテのカギ

- 1 タ立の前に、ゴロゴロ～
- 2 オーリヤー! 山車に結んで引っ張る
- 3 ヒュードロドロ。草木も眠る…いつ?
- 4 流鏑馬で矢をつがえ、ヒュー、パン!
- 5 暑がりだから、汗も出やすくて
- 6 パチンとブルタブ、泡立つ苦みがうまい
- 9 ホテルや旅館。火花が見える部屋がいいな
- 10 草履パタパタ、下駄カラコロと、〇〇音
- 13 「のれん」もあります
- 14 モネの有名な絵。開花時に音を立てる?
- 16 プーン、〇〇〇マットや〇〇〇線香で撃退
- 17 上でドンドコ、 囲んで盆踊り
- 19 揺れる吊り橋、初めの〇〇〇が踏み出せない
- 21 さえずりは、オスから〇〇へのラブコール?
- 22 フラメンコダンサー、タタタン! と踏み鳴らす

ヨコのカギ

- 1 しんとした湖畔の森の中、のどかな鳴き声
- 4 バスタブから落として、ピカピカキュッキュ
- 7 逆から読んでも「〇〇大波」ザップーン
- 8 屋形船で納涼会。ペンペン～♪粋ですね
- 10 風は通すけど虫は通しません
- 11 ブルーチーズのブルーな部分
- 12 キャー! 肝試しに最適、標本などがある教室
- 14 水しぶきを上げて、雪上ではなく水上〇〇〇
- 15 「音」にも〇〇〇とウェットがあるのね
- 16 炭火でジュージュー、甘辛うなぎ
- 18 アロハオエ～♪ 揺れる花輪
- 20 ロックアイスを挟んでグラスへ、カラン
- 21 ツルツル～、そうめんにつけるのは
- 23 飯ごうで炊いて、カレー〇〇〇
- 24 叩く音? …いいえ「失敗」のこと

締め切り: 8月31日

前回の
解答

ピカチュウ



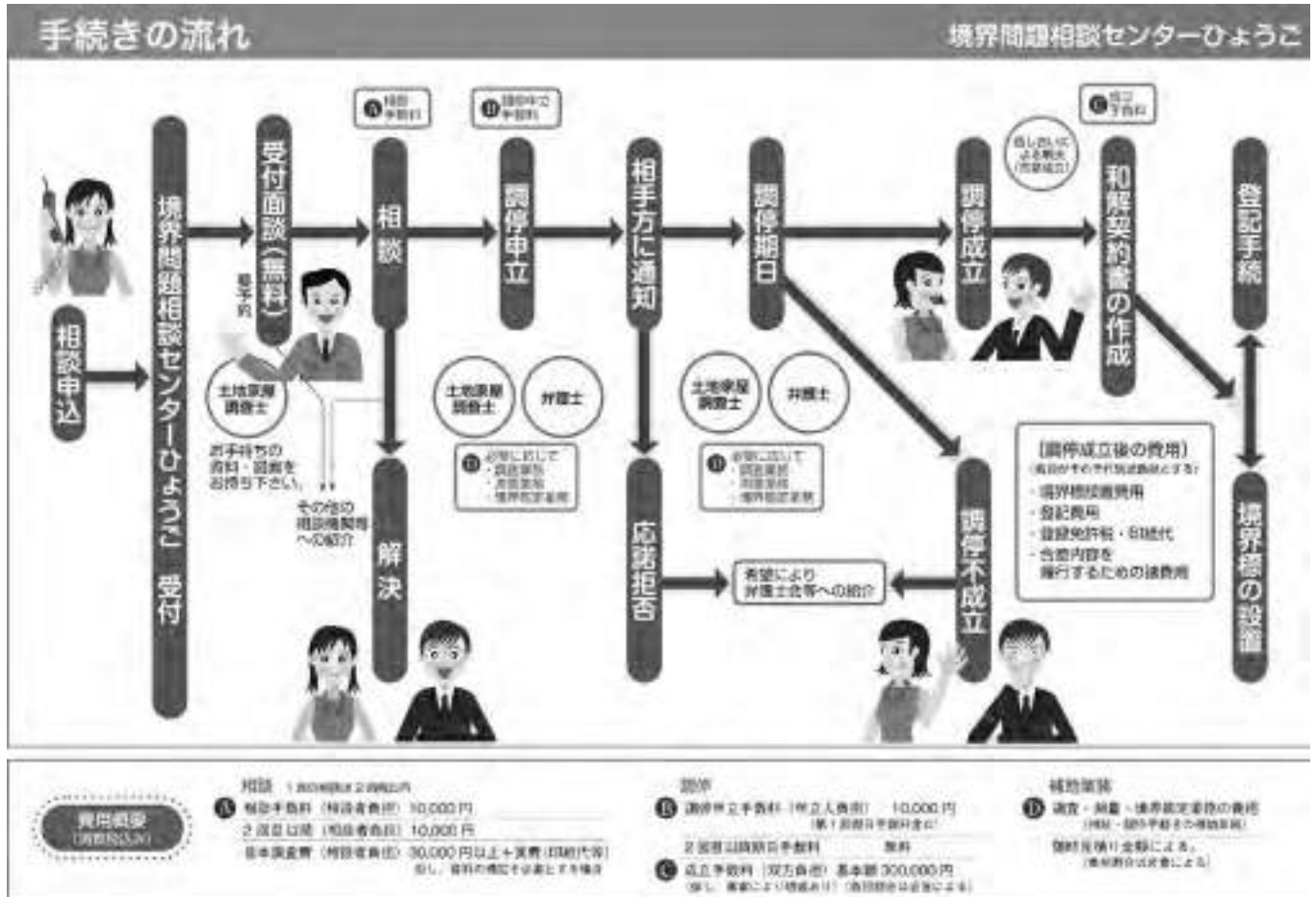
FAX番号 078-341-8115

住 所 〒	
氏 名	職 業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えて下さい
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。



境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

☎0120-144-400
078-341-8280

受付／月－金 9:00～16:00（土・日・祝は除く）

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日で予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

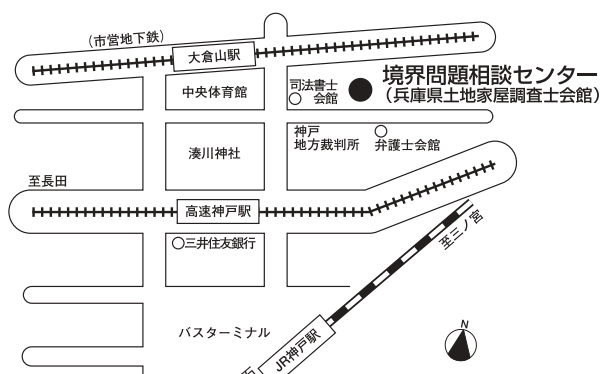
神戸市中央区楠町2丁目1番1号
（兵庫県土地家屋調査士会館3階）

電話 078-341-8280

FAX 078-341-8286

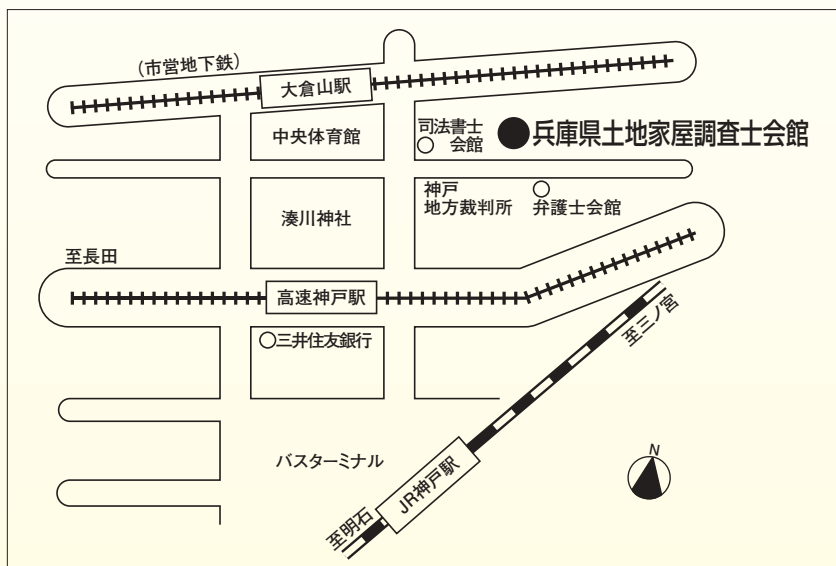
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。

おかげさまで70周年



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 橋 詰 繁 美

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広 報 部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443